

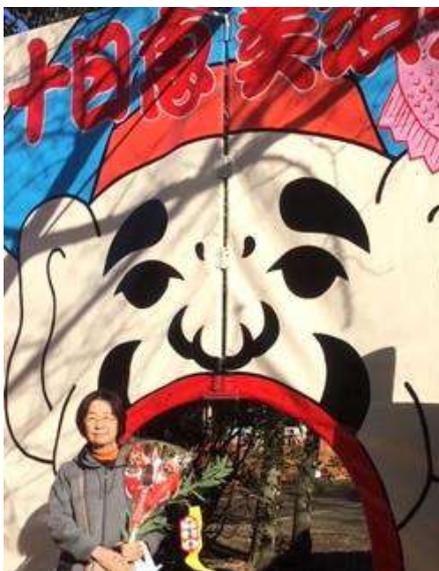
# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター  
〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
☎ 092-982-4188  
Fax 092-982-6170  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 十日恵比須

久留米・十日恵比須神社



十日恵美須祭は、1年間の商売繁盛と家内安全を祈願する祭りです。この期間、商売繁盛の御利益を授かるため多くの参拝者が訪れます。えびす様

は、一般に漁業と商売繁盛・家内安全・五穀豊穡の神様として、大黒さまとともに庶民に人気があります。

神社で授与される福笹(ふくささ)は、商売繁盛を祈願して、「吉兆」と呼ばれるたくさんの縁起物がつけられています。

## 類人猿タイプと“声掛けのコツ”

「ゴリラの冷や汗」という本を読みました。この本では、「4つの個性がチームを動かす」として、人のタイプを類人猿の特性に擬え、タイプ別の「声掛けのコツ」を紹介していました。

人によって響く言葉は様々です。

この本では、「頑張っ！」と声掛けして、期然やる気になるチンパンジータイプと、期



謹賀新年

去年は色々とお世話になりました  
本年もよろしくお願いたします  
2024年 1月1日

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前4-33-11-702号  
TEL 092-982-4188 FAX 092-982-6170  
URL: <https://roumu.b-souken.com>  
E-mail: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)



人事労務センター  
社会保険労務士

所長 大隈 昭子

待されすぎると戸惑うゴリラタイプ。オランウータンタイプは、「職人気質のこだわり屋」で他者とのコミュニケーションはあまり得意とは言えず、自分の意見を曲げることが嫌い、などと紹介しています。

こうした類人猿診断を参考に、それぞれの特徴を理解したうえで、相手がどの類人猿タイプかに合わせた接し方で、円滑なコミュニケーションを図ることで、会社における組織づくり・組織運営はもちろん、学校やスポーツチームなどでも活用できそうだとしています。

会社や学校やグループで大いに活用できるかもしれませんね。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 一年単位の変形労働時間制の導入

### Q&A

Q：年間業務に繁忙期と閑散期があり、勤務時間を調整をすることができますか。

A：年間業務に繁忙期と閑散期がある事業場においては、「1年単位の変形労働時間制」があります。

Q：「1年単位の変形労働時間制」とは、どんな制度ですか

A：繁忙期の労働時間と閑散期の労働時間を設定し、効率的に労働時間を配分する制度です。

Q：導入するためには、どのような手順が求められますか？

A：1年単位の変形労働時間制を採用する場合は、労使協定を締結し1箇月を超え1年以内の一定期間を平均して労働時間を1日8時間以内、1週間40時間以下の範囲にすること等の条件を満たした上で、所轄労働基準監督署に届出する必要があります。

Q：他に、準備することがありますか？

A：労使協定では、①対象労働者の範囲②対象期間及び起算日の設定③特定期間（法定労働時間を超える期間等）④労働日及び労働日ごとの労働時間⑤労使協定の有効期間について締結する必要があります。

Q：現在、繁忙期の超過勤務手当についてはどうなりますか。

A：1年単位の変形労働時間制では、対象期間における労働日数の限度は、原則として280日、連続労働日数は、原則として最長6日ですが、ただし、「特定期間」を設ければ1週間に1日の休日確保できる日数（最長12日）とすることができ、また、1日10時間、1週52時間が限度時間です。したがって、協定を締結した場合、この範囲を超えた労働時間について割増賃金を支払うことが必要です。

\*お気軽にお問い合わせください。

## 日本、また、不名誉な「化石賞」

日本が、“地球温暖化対策に前向きでない”国として、また「化石賞」を受賞しました。

これは、気候変動問題に取り組んでいる世界のNGOのネットワーク：CAN（気候変動アクション・ネットワーク）が、1999年のCOP5（ドイツ・ボン）以来、恒例のセレモニーとして、継続的に実施され、会議の会期中、各国の交渉に臨む姿勢を毎日評価し、地球温暖化防止交渉にマイナスな発言をした国などを「化石賞」として選定し公表しています。

「化石」とは、化石燃料を指すとともに、化石のような古い考え方との揶揄も入っており、過去の代表的な受賞国は、オーストラリア、ロシア、カナダ、サウジアラビア、日本などです。

### あとがき

2024年が明けて、早くも半月が過ぎた。昨年の暮れから東京に住む子どもや孫達と久しぶりに会い、1月1日の15時55分発の飛行機に乗りこみ、福岡空港に降り着いた。

ずーっと機内で過ごしたので、能登半島地震の大きな災害は、飛行機を降りて、初めて知った。

その次の日、羽田空港での飛行機事故。1日遅かったら東京で足止めだったかもしれない。

正月早々の大きな地震災害と事故に、今年の先行きに不安を感じているが、健康のために歩きに行っている吉野ヶ里公園には10月桜が咲いていた。



人事労務センター  
ホームページURL  
<http://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信

社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前4-33-11-702

☎ 092-982-4188

Fax 092-982-6170

Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)



## “福は内、鬼は外”

福岡博多・東長寺の節分



弘法大師空海によって日本における密教寺院最初霊場として建立（806年）された東長寺の節分大祭に参加させていただきました。

東長寺の節分大祭の始まりは、室町時代 応永32年（1425年）にさかのぼり、福岡、博多では最も古い節分祭とも言いわれています。

近年は1995年に福岡市で開催された夏季ユニバーシアードの翌年から、海外の留学生との国際交流の場として、留学生に日本の文化、節分を体験してもらうために七福神、お多福、赤鬼、青鬼に扮して毎年参加しています。

### 法改正情報

### 労働条件の明示

2024年4月から、労働条件明示のルールが変わります。

◇求人企業の皆さまへ

労働者の募集や職業紹介事業者への申し込みの際、令和6年4月より、明示しなければなら

ない労働条件が追加されます。

追加される明示事項は、以下の3点です。

1. 従事すべき業務の変更の範囲
2. 就業場所の変更の範囲

変更の範囲とは、雇い入れ直後にとどまらず、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約の期間中における変更の範囲を明示することです。

3. 有期労働契約を更新する場合の基準

通算契約期間または更新回数の上限を含む基準を明示することです

※詳細は、ハローワークなどで確認してください。



## 椿咲く島

長崎県・五島市福江島

業務のため、1泊2日で五島市まで出掛けました。

五島市に足を運ぶのは、2年ぶり。五島市歴史資料館では、「バラモン（鬼凧）の紹介ビデオには感動しました。

タクシーの運転手さんから「23日から“椿祭り”は、玉之浦椿は赤い花びらに白い輪郭が映えて、とっても綺麗ですよ」と紹介されて散策すると、街中の街路樹の椿が可愛い花をつけていました。

早速、携帯を出して「本当にきれいな花!」と、カメラに収めました。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画

### Q&A

Q：「次世代法および女性活躍推進法に基づく行動計画の策定が義務付けされてい

る」と労働局から通知が来ましたがどういうことですか。

A：改正女性活躍推進法が2022年（令和4年）4月から全面施行され、これまでは従業員数301名以上が対象でしたが、従業員数が101名以上の事業所が対象となりました。

Q：目的はどういうことですか

A：これは、日本における働く女性の現状が、女性の就業率（15歳～64歳）が上昇しているとはいえ、就職を希望しながら働いていない女性が237万にも上ることや、出産を機に約5割の女性が離職すること、その後再就職した場合、パート労働者になることが多いこと。また、女性の雇用者の6割近くが非正規など、働く場面で女性の力が十分に発揮できる状況にないことなどの状況を踏まえ、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するために実施されています。

Q：各事業所では、どのような計画を立てたら良いのでしょうか？」

A：「行動計画」の策定にあたっては、自社の女性の活躍状況（採用に占める女性の割合や男女の勤続年数、管理職に占める女性の割合など）を把握し、目標（採用に占める女性の割合を増やすことや管理職への登用、正職員比率アップなど）と計画期間を具体的に決めて、社内に周知すると同時に管轄の労働局に届け出ます。

※詳細は、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000091025.html>

## 時間単位の年次有給休暇

職場に、“忙しくてなかなか休暇がとれない”の声をありませんか。

年次有給休暇は、“こま切れで休みにならない”とならないように、1日単位に付与することが原則ですが、労働者の便宜を図るための特例が認められています。

たとえば、病気治療のための通院や子供の学校行事への参加、家族の介護など、労働者の事情に応じて、半日や時間単位に所得できるようにすることができます。

この時間単位の取得は、年5日の範囲で、「半日」（4時間など）や「時間単位」の年次有給休暇の取得できることを労使協定で定め、就業規則で定める必要があります。

なお、年次有給休暇付与日数が10日以上労働者に対し、年5日の年次有給休暇取得から差し引くことはできません。

### あとかき

人事労務通信133号をお届けします。

これまでの「通信」は、クロネコで送っていましたが、郵便法の関係で制限がかかり、今回からは郵便の定型サイズの封筒に3つ折りですることになりました。

今後もよろしくお願ひします。

2月は“逃げる”と言われるますが、元日の能登半島の地震や

羽田空港の飛行機事故など衝撃の新年を迎えたかと思えば、アッと過ぎ去った感があります。

考えてみると、今年もあと10か月です。大切に生きていきたいと思います。



人事労務センター  
ホームページURL

<http://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター  
〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702  
TEL 092-982-4188  
Fax 092-982-6170  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 棚田のおひなさま うきは市・つづらの棚田



雛飾りが毎年話題になる、うきは市吉井町へ出掛けました。

うきは町のパンフレットには、棚田に“お雛様が勢ぞろいしていますよ”と紹介いただいたので、つづらの棚田まで、足を伸ばしてみると、棚田が絶好の段飾りとして、内裏様とお雛様、三人官女など大きな雛飾りになっていました。

町に戻ってくると、商店通りの両側のウインドウには、それぞれのお店が大事にされている明治時代や大正時代、昭和時代や最近の創作雛などが展示されており、訪問客で賑わっていました。

立ち寄った店では、お抹茶と洋かんを美味しくいただきながら、店主さんとお話し。店主さんは、「毎年、この時期に、大事に保管しているお雛様を披露し、多くの方々に喜んで頂けるのが最高の幸せです。」と話されていました。

新春の1日。ちょっと肌寒さを感じながらもゆったりと過ごす時間が持てました。

スタ  
コラ

## “華の会”に想う 大隈昭子

社会保険労務士事務所を開業したのは、今から14年前の2010年4月。福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎などを中心に、社会保険・労働保険の適用届出業務や女性活躍・次世代育成支援や就業規則の検討・改訂など雇用管理に関する相談業務、高校生への就労前労働講座や各助成金のサポート業務などに取り組んできました。

現在まで事務所を維持・運営できたのは、福岡県社会保険労務士会（社労士会）に所属し、研修会には、可能な限り参加し、社労士会の会員の皆さんと、日常的な交流のなかで、業務の進め方を様々な知恵と力を伝授していただく中で、前に進めることが出来たことに感謝しています。

私にとって恵まれていたのは、福岡女性社労士の会“華の会”の存在です。

“華の会”は、1997年に、八谷武子先生など5人の先輩社労士の皆さんの呼びかけで発足（八谷武子著「平生業成」より）し、その時々の話題やそれぞれの経験交流などを重ねてきた会です。

私の事務所は、この会で“いつでも相談し合える仲間がいたから継続できた”と言っても過言ではありません。

生前の八谷先生にお話しをお聞きする機会に恵まれ、“華の会”の「気軽に集まって学習しながら、交流を深めよう！」の趣旨が、これからも、後輩の女性社労士の拠り所の一つになるよう、八谷先生のご冥福を祈りながら、私も努力しなければと思っています。



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子  
TEL 092-982-4188  
FAX 092-982-6170

Eメール：[akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 募集時に明示すべき 労働条件の追加事項

### Q&A

Q：社員の募集時などに明示すべき労働条件が追加されると聞きましたが、どのようなことですか。

A：「改正職業安定法施行規則」が令和6年4月に改正され、労働者の募集や職業紹介事業者への求人の申し込みに関して、明示すべき事項が追加されました。

Q：それはどのようなことですか。

A：求人する会社（求職者）に対して、次の事項が追加されました。

①従事する業務の変更の範囲②就業場所の変更の範囲③有期労働契約の範囲です。

Q：従事する業務の範囲とは、どういうことですか。

A：求人する際、これまでは、採用時の業務を明示するだけでよかったのですが、改正後は、将来、従事する業務への変更の見込みを明示することです。

Q：就業場所の変更の範囲とは、どういうことですか。

A：将来の配置転換等の見込みを明示することです。

Q：有期労働契約の範囲とは、どういうことですか。

A：有期雇用の場合、更新する条件や更新の上限等を明示しなければなりません。

Q：将来の見込みを具体的に明示するということですか。

A：そうです。募集にあたってできるだけ具体的に明示することを求めています。

以上の事項以外にも、裁量労働制の場合、「働いたとみなす時間」や固定残業代などを定めた場合、「時間外とみなす時間と金額」等についての明示すべき事項が定められています。

※詳細については、お問い合わせ下さい。

## 3・8「国際女性デー」

ミモザの日は勇気をもって立ち上がる女性たちへ最大の祝福を

3月8日は、イタリアでは、「ミモザの日」と呼ばれ、男性が感謝の意を込めて、女性にミモザの花を贈る日として、知られています。



この「ミモザの日」は、1904年3月8日にニューヨークで行われた、婦人参政権デモが女性の政治的自由と平等のためにたたかう日として「国際女性デー」としても知られています。

このミモザの花を、わが家の庭にも咲かせたい！との思いで鉢植えを求めてきました。

明るい黄色が鮮やかに春をつげる、ミモザ。小さなポンポンが集まったように咲く姿が可愛らしく、元気をくれる花が毎年咲き誇ることを願っています！

### あとがき

テレビや新聞の記事に目をやると、自民党派閥の政治資金パーティー収入裏金事件を巡る真相解明は、一向に進む様相がありません。また、在日米軍は、所属のオスプレイの飛行再開を強行しました。昨年11月の鹿児島県久島沖での墜落事故を受けて、全世界でオスプレイの飛行を停止していましたが、今月8日に飛行を再開しています。

沖縄のオスプレイ部隊が米本土の部隊に先駆けて飛行再開し、住民の頭上を飛ばしても「安全だ」とアピールすることで全世界的な運用再開につなげる狙いは、明らかで県民の怒りが高まるのは必須です。



人事労務センター  
ホームページURL

<http://roumu.b-souken.com>

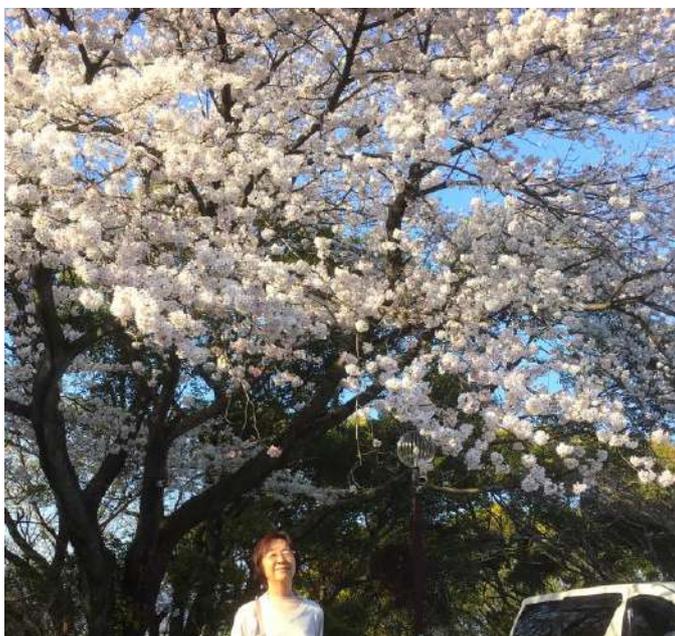
# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター  
〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702  
☎ 092-982-4188  
Fax 092-982-6170  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 桜満開

鳥栖市・朝日山公園



いい季節になり、近所の朝日山公園の桜が満開でした。「通信」に掲載するために、写真を撮りに出かけました。

### 法改正情報

## 改正障害者差別解消法

障害者差別解消法が令和6年4月施行で改正されました。

今回改正された点は以下の通りです。

①令和5年4月施行済みの「事業主の責務規定」によって、雇用率を達成することに注力す

るあまり、障害者の雇用者数を確保する一方で、雇用後の障害者の活躍やキャリアアップの機会が不十分にならないよう、障害者雇用促進法において、事業主の責務規定を改正し、雇用する障害者に対する「職業能力の開発及び向上」も事業主の責務とされました。

②今回新たに、令和6年4月施行で、週所定労働時間10時間以上20時間未満の対象労働者の雇用率算定基準が、次のように改正されました。

「障害者の雇用にあたっては、障害者の職業的自立を促進する観点から、週所定労働時間20時間以上の雇用を基本としているため、週所定労働時間20時間未満の対象障害者については、これまで雇用義務の対象とされていなかった。一方、週所定労働時間20時間未満の労働者は、いずれの障害種別でも一定数存在しており、特に精神障害者においてその割合が増加傾向にあること等から、多様な就労ニーズを踏まえた働き方選択肢の1つとして、実雇用率に特例的に算定できることとした」



### 若竹煮+天ぷら

材料：たけのこ、わかめ（乾燥）

煮汁：だし汁、薄口醤油、砂糖、みりん、鰹節

作り方：たけのこはいちょう切か半月切りに。わかめは水でもどす。

鍋にだし汁と調味料、たけのこを入れて火にかける。煮立ったら弱火で15分

くらい煮て火を止め、そのまま置いて味を含ませる。わが家では、この材料のほかに市販の丸天を加え、おいしくいただきます。



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール：[akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 労働保険の年度更新

### Q&A

Q:「労働保険の年度更新」の手続きは、教えてもらえるのでしょうか?

A:「労働保険の年度更新」の手続きは、新年度の概算保険料を納付するための申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条)と前年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条)の手続きのことです。

Q:労働保険の年度更新には、どんな準備が必要ですか。

A:労働保険の年度更新は、前年度納付していた概算の労働保険料について、前年の給与支払総額(臨時やアルバイトを含む)によって確定保険料を算定し、同時に、今年度に支払う予定の給与総額から、今年度の概算の労働保険料を算定する手続きです。

Q:概算保険料というのは何ですか。

A:今年度に支払予定の給与支払総額から労働保険料を算定し、あらかじめの今年度の労働保険料の納付するため、概略の計算を行う制度です。

Q:労働保険の年度更新はいつまでに行うのですか。

A:年度更新は、本年度(令和6年度)は、6月3日から7月10日までに行う必要があります。手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金(納付すべき労働保険料・一般拠出金の10%)を課すことがあります。

Q:ちょっと分かりにくいのですが、どうすれば良いですか?

A:事前に、各事業所宛てに、具体的な計算方法などを示した「令和6年度労働保険年度更新申告書の書き方」というパンフが届いています。また、管轄の「労働基準監督署」や、コールセンターへお問い合わせ下さい。(☎0120-405-082)

## 花蘇芳(はなずおう)の花

今年も、ピンク色の小さい蝶の形をした華蘇峰(ハナズオウ)の花が咲きました。



「花蘇芳」の花言葉は、「豊かな生涯」。

また、この花の名前「蘇芳」は、この花の色が、神代から重要な赤色染料とされた“スホウ”の木の染料に似ていること

からとされています。

### あとがき

東京にいる孫が今年、新1年生となり入学式に合わせて、東京までお祝いに行きました。

このお祝いと私の同窓生が福島の酒蔵で杜氏をしていて、お友達とその酒蔵へ行くことを、約束していたため、4月には、東京から福島へ3泊4日の小旅行に出かけました。

新1年生の孫は、真新しいランドセルを背負い、ちょっとはにかみながら、キラキラした表情で入学式に出かけました。

そのあと、東京駅から東北新幹線に初めて乗り込み、福島へ。同窓生が杜氏の酒蔵めぐりの後、岳温泉で一番高台にある光雲閣の最高の温泉と郷土料理に舌鼓を打ち、発酵食品や思い出話など満足々々のひととき。翌日は、あいにくの雨でしたが、坂内食堂で喜多方ラーメンをいただき、地元の道の駅でお買い物など、楽しい3泊4日の旅でした。



人事労務センター  
ホームページURL  
<https://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
**人事労務センター**  
 〒812-0011  
 福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
 ☎ 092-982-4188  
 Fax 092-982-6170  
 Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 満開のバラ園

### 久留米・石橋文化センター



久留米市の石橋文化センターのバラが満開でした。季節季節の花を楽しんでいます。

また、同じ場所に久留米市美術館もあり、有名な作家の展覧会にも出かけ、ゆっくりした時間を過ごしています。

#### 法改正情報

## 育児・介護休業法

### 2022年4月から段階的に施行

仕事と育児・介護の両立を支援する改正育児・介護休業法が5月24日、参院本会議で賛成多数で可決成立しました。

子どもが3歳から小学校に入学するまでの間、テレワークや短時間勤務、時差出勤などの制度

を2つ以上用意し、労働者が選べるようにする制度の導入を企業に義務付けることが柱。また、介護を理由に離職する人を減らすため、支援制度の周知も徹底させる。家庭の事情によってキャリア形成が妨げられることのない社会の実現をめざす。

- ～ 仕事と育児・介護の両立支援策の概要 ～
- ・子どもが小学校入学前までテレワーク、時短勤務、時差出勤などから選択できるよう義務化。
  - ・子どもが3歳になるまでのテレワーク導入を努力義務化
  - ・「残業免除」を小学校入学前まで延長
  - ・「看護休暇」を小学校3年生まで延長
  - ・男性育休取得率の公表義務を従業員300人超の企業に拡大
  - ・40歳時点で国の支援制度を周知。意向確認を義務化



## かしわと色どり野菜炒め

冷蔵庫に、前日使用した鶏むね肉が残っていたので、「どうしようかな」と思っていたら、ちょうど、生協さんの色どり野菜が届いていて、時短料理。“かしわと色どり野菜炒め”を作り、おいしくいただきました。



調理は簡単で、フライパンに油をひき、まず、鶏むね肉を炒めます。鶏肉に色がついたら（私は、鶏肉なのでちょっと時間をかけます。）、色どり野菜を入れ、短時間炒め、砂糖小さじ1、塩少々、醤油小さじ1、酒・みりんを加え、さらに短時間火を通しました。



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子  
 TEL 092-982-4188  
 FAX 092-982-6170  
 Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 女性活躍推進法による 一般事業主行動計画

### Q&A

Q：女性活躍推進法に基づく計画の届け出を提出するよういわれていますが、どういふことでしょうか。

A：女性活躍推進法に基づく行動計画とは、それぞれの企業が、自社の女性活躍に関する状況を把握・分析し、その結果を踏まえた行動計画を策定して届けることです。

Q：労働局から突然、「一般事業主行動計画の届け出を」と言われて戸惑っています。

A：女性活躍推進法は2016年4月から施行され、労働者数301人以上の企業に適用されていましたが、2022年4月には、労働者数101人以上の企業にも行動計画の策定・公表が義務化されました。

Q：職員が101人以上になったために届け出が求められたのですね。

A：そうです。

Q：女性の活躍を推進するとはどんなことですか。

A：女性活躍推進とは、就労を望む女性がそれぞれ個性と能力を発揮し、いきいきと活躍できる社会を目指し、女性のより積極的な採用や管理職の登用を図るなど、女性の活躍を推進する措置をとることです。

Q：行動計画とは、具体的にはどんなことを決めたらいいのでしょうか。

A：一般事業主行動計画とは、仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むための①計画期間②目標③目標を達成するための対策の内容と実施時期を具体的に策定することです。

Q：わかりました。やってみようと思います。

A：具体的に進める当たっては、厚生労働省のホームページにも事例が公表されています。参考になるとと思います。

## “墨の香りがいいですね”

遅ればせながら70の手習い



日中友好協会(福岡支部)の書道教室へ加入し、書道の練習を始めました。

書道教室は、毎週金曜日の2時

から4時まで。初めて参加した日は、硯も筆も文鎮も貸してもらい、何度も何度も先生のお手本を見ながら筆を運びました。

その後で、先生に朱書きの筆で補強して頂いての練習。上達するまでには、練習を重ねなければと感じました。

## あとがき

今年の天候は、暑い夏になるのかなーと思っていると寒さが戻って来たりと、なかなか定着しない日々が続きましたね。皆様、お元気でお過ごしでしょうか。

私は、気候に左右されることなく、仕事とプライベートの生活をそれなりに謳歌していたつもりでしたが、



ある日の朝(5月20日)、深夜にトイレに行こう、枕元の電気にスイッチを入れようとした途端、滑って尻もちをつき、骨折してしまったのです。

今更ながら、“後悔先に立たず”翌日に救急車で近くの病院に入院し、目下、入院先でリハビリに専念しているという次第です。

恥ずかしいことこの上ありませんこのような結果にならないように皆様もご注意下さい。



人事労務センター  
ホームページURL

<https://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター  
〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
TEL 092-982-4188  
Fax 092-982-6170  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## アジサイの季節

紫陽花は寄り添って花となる



梅雨に入って毎日雨が続いています。

つれあいの実家に赤いガクアジサイが咲いていました。

義兄が「鉢に牡蠣殻を入れたら、赤い花になった。」と説明してくれました。

2か月後の2期制度となり、1期40万円の助成とし、合計80万円の助成となっています。

第2は、対象となる有期雇用労働者の要件が緩和されています。

現行では、有期雇用期間が6か月以上3年以内の労働者の正規社員への転換が対象でしたが、拡充後は、6か月以上として上限の3年以内の規定が削除され、有期雇用期間が通算5年を超えた労働者については、助成額は「無期から正規」の転換と同額とするとされました。

第3は、新たに正社員転換制度を導入し、正社員等に転換した場合、事業所に20万円（1回のみ）を助成することとしています。

第4は、多様な正社員制度（勤務地限定・職務限定・短時間正社員）を規定した場合と「無期から正規」への転換制度を規定した場合には、40万円（1回のみ）を助成することとしています。

※ キャリアアップ助成金は、事前にキャリアアップ計画書を管轄の都道府県労働局に提出することが必要で、この計画期間に行った正社員化が対象となります。

※ 詳細については、お気軽に、お問い合わせください。



## 風蘭がひっそりと咲いた

壱岐の実家から分けてもらった風蘭が、庭の片隅の「学問の樹」

（次男の大学入学記念樹）の幹でしっかりと咲いています。

風蘭が咲くと馥郁とした香りが漂い、ゆったりとした気分になります。



### 助成金情報

## キャリアアップ助成金 正社員化コース

「キャリアアップ助成金・正社員化コース」が拡充（2023年11月29日以降）されました。

拡充された第1は、支給対象期間を現行の「6か月」から「12箇月」に拡充し、6か月あたりの助成金額を見直しています。

現行では、中小企業において、有期雇用から正規の無期雇用に転換した場合、転換後、6か月を経過すると、助成金57万円を支給する制度（1期のみ）ですが、拡充後は、6か月後と1



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子  
TEL 092-982-4188  
FAX 092-982-6170

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 65歳時の年金 受給の手続き

### Q&A

Q：65歳になると年金の手続きが変わるといわれていますが、どういうことでしょうか。

A：60歳台前半の特別支給の老齢年金を受けている方が65歳になったときは、特別支給の老齢厚生年金に代わり、新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることとなります。

Q：届出の提出時期は、どのようにになりますか？

A：65歳になる誕生月の初め頃（1日生まれの方は前月の初め頃）に、日本年金機構本部から「年金請求書」が送られてきますので、誕生月の末日（1日生まれの方は、前月の末日）までに必ず提出することが必要です。

届出が遅れますと、年金の支払いが一時保留されることがありますので、ご注意ください。

Q：その際の年金の請求書は、どこに提出すれば良いのですか？

A：提出先は、送られてきた書類の中の「年金請求書」に必要事項を記入して、日本年金機構本部に送付してください。

Q：繰り下げて受け取ることもできると聞いたことがあります。できるのでしょうか？

A：「老齢基礎年金のみ繰り下げ希望」または「老齢厚生年金のみ繰り下げ希望」のどちらかに○をつけて下さい。両方を66歳以後に繰り下げ希望のときは、「年金請求書」を提示いただく必要はありません。

はがきを紛失された場合は、日本年金機構のホームページからダウンロードすることができます。

※質問などあれば、お気軽にお尋ねください。

## 骨粗しょう症の対策しましょう

今回1か月ほど入院したことで、「しっかり骨を鍛え、体調を整えなければならない！」ことをしっかり教えられました。

病院でいただいたパンフレットには次のような記述がありました。

骨粗しょう症は、骨のカルシウム量が少なくなり、骨がもろくなる病気です。

加齢によって腸管からのカルシウムを吸収する力が衰えることと、骨の新陳代謝と骨を作るはたらきのバランスが崩れることにより起こります。

日常生活で気を付けることは、カルシウムとビタミンDが不足しないよう、バランスの良い食事をしましょう。

適度な運動と適度に日光を浴びることで体内のビタミンDがつくられ、カルシウムの吸収がよくなります

### あとながき

皆さん、お元気ですか？

5月号のニュース原稿を、読んでいただいた上に、沢山の「励ましの言葉を頂いたこと」心から感謝を申し上げます。

5月20日に入院し、6月17日に退院の日を迎えることが出来ました。

うん10年振りの「入院生活」は、退屈で退屈でしょうがない日々でしたが、退院後は、リハビリに精を出し、体調回復と投薬による骨密度の回復の日々を過ごしています。

入院中は、仕事の手伝いやアドバイスを頂きながら、なんとか、通常の生活に戻りつつあります。

長い間、様々な事に力を貸して頂いた皆様には、心からのお礼申し上げます。



人事労務センター  
ホームページURL  
<https://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信

社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前4-33-11-702

☎ 092-982-4188

Fax 092-982-6170

Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)



## 絢爛と勇壮

### 博多祇園山笠



夏を彩る勇壮な「博多祇園山笠」は、鎌倉時代の仁治二年、禅宗の高僧・聖一国師が施餓鬼棚から祈祷水をまいて、疫病退散を祈願したことが始まりとされています。

7月に入ると福博の町17か所に絢爛な飾り山が建ち、15日の勇壮な追い山で終焉を迎えます。

飾り山を観に出かけました

スタ  
コラ

## 被爆国日本は核兵器 禁止条約を批准すべき

大隈昭子

核兵器禁止条約が2017年7月7日に国連会議で採択されてから、7年を迎えました。

「核兵器禁止条約の会・長崎」は、「七夕の日」7月7日、長崎市の平和公園で7周年のつどいを開き、子どもたちが短冊に願いごとを書いて笹に飾り、原爆が投下された11時2分に全員で黙とう。「長崎の鐘」が打ち鳴らされたことが報道されています。

さらにこの「つどい」では、「国際情勢は戦争や紛争が次々と襲い日本も軍拡へ傾いている。こうした流れを決して許すことはできない。」「私たちはそうしたことを決して許すこと

はできない」「私たちの国には平和憲法、世界には禁止条約がある」核や戦争のない世界を子どもたちと迎えるために、この条約を多くの人たちに広げていきたい」と訴え、子どもたちが「世界から戦争がなくなりますように」「ケンカしないで仲良くみんなですませますように」などと短冊に書き込んだメッセージが次々と読み上げられました。



しかし、21年には、同条約が発効し、実効力と規範力を高めるなか、唯一の戦争被爆国である日本政府は米国の「核の傘」のもとで署名も批准も進めていません。

一方、日本政府に同条約への参加を求める地方議会の意見書（趣旨採択を含む）が683に達し、全1788議会の38%を超えたことがわかりました。（原水爆禁止日本協議会（日本原水協）の調べ）

兵庫県丹波市議会は全会一致で意見書可決（6月26日）。「核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことが強く求められています」と強調し、さらに、ロシアのプーチン大統領による核兵器使用の脅迫は「核兵器禁止条約に明確に違反する」と批判し、「今こそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばなりません。その証として、核兵器禁止条約に参加・調印・批准することを強く求めます」と訴えています。

静岡県小山町議会は意見書を可決（6月24日）。「核兵器のない世界を望む国内外の広範な世論に呼応して、唯一の戦争被爆国である日本は、積極的な役割を果たす必要がある」として、核兵器禁止条約に早急に署名し、批准することを強く求めています。

こうした声を上げていくことが、今、強く求められています。

こうした声を上げていくことが、今、強く求められています。



人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール：[akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 治療と仕事の両立支援と社労士の役割

### Q&A

Q：社労士は、事業所における従業員が傷病により治療と仕事の両立を図るうえで、支援において「社労士が果たす役割は広く大きい。」と聞いたのですが？

A：厚生労働省は、2016年に「治療と仕事の両立支援のガイドライン」を発表し、この「ガイドライン」の発表の後、治療と仕事の両立支援が活発に進むようになっており、両立支援に取り組む社労士の役割は、ますます重要になっています。

Q：両立支援の事例や状況はどこで発表されていますか

A：厚労省のホームページにガイドラインやシンポジウムなど治療と仕事の両立支援に関する行政の情報が集約されています。

また、治療と仕事の両立支援ナビが紹介されています。この情報は、事業者や医療機関、支援機関にとっても分かり易いページとなっています。

Q：厚労省関連以外の文書・ツールの存在を知っておくことも望ましいとの記載もありますが。

A：国立がん研究センターが運営しているサイト打破、病名別の最新の情報が掲載されており、患者の立場でも分かり易く掲載されています。

また、独立行政法人労働者健康安全機構が、両立支援コーディネーターとして両立支援をおこなえるわかりやすい研修ツールなども紹介されています。

## 介護報酬改定による処遇改善

介護職員の処遇改善施策は、2009年から行われてきましたが、2024年度の介護報酬改定において新たな段階に入っています。

今年度の介護報酬改定では、全体の報酬引き

上げ率1.59%のうち、0.98%が介護職員の処遇改善に当てられることが決定され、さらに、従来の処遇改善加算（介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算）が統合され、4段階の「介護職員等処遇改善加算」が創設されました。

介護・福祉関係の事業所では、これまでの「処遇改善加算」制度によって、煩雑な手続きなどに“振り回された”感がありました。

2025年度以降の新処遇改善加算制度によって、新たな算定要件（キャリアパス要件、月額賃金改善要件、職場環境）を満たすことが求められており、「また、新たな事務手続きが必要なのか」との声も聞かれます。

“働き甲斐”を感じられる賃金が保障される本当の意味での処遇改善が求められています。

## あとがき

人事労務通信は、今月号で138号を迎えました。社会保険労務士事務所を開業して、2年目の2月、「事業の発展と雇用環境の改善のための情報や社会保険・労働保険の手続きに関して各事業者の皆さまの業務が円滑に対応出来るような通信に出来れば」との願いから、スタートしたものです。

各事業所を運営されるなかで、様々な法律や事業の発展のために疑問に思われたことなどを、助成金情報やQ&Aとしてお知らせする中で、通信の発行を継続することも出来たと実感しています。

お騒がせしました骨折も無事リハビリを終え、日常を取り戻しつつあります。

早速、元気さをアピールするためイカ釣りに出かけました。



人事労務センター  
ホームページURL

<https://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
人事労務センター  
〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
☎ 092-982-4188  
Fax 092-982-6170  
Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 大賀ハス 吉野ヶ里歴史公園

神崎市・吉野ヶ里町



大賀ハスは、千葉県の泥炭地の発掘調査で発見された3粒のハスの実を植物学者の大賀一郎先生（当時・関東学院大学）が発芽育成し、3粒のうち1粒が発芽して翌年（1952）の7月18日はピンク色の大輪の花を咲かせたもので、その後、全国の公園や学校、神社やお寺などに移植されたものです。

吉野ヶ里公園の大賀ハスは、熊本国府高校より譲り受け、園内にある約300平米の池に植栽したもの。ハスの花は早朝より花卉が開き、昼頃には花卉が閉じる習性がありますので、午前中が見頃です。

## 福岡県最低賃金額 992 円

福岡地方最低賃金審議会が51円引上げを答申

福岡地方最低賃金審議会は、このほど、今年度の福岡県の最低賃金額を992円と答申しました。

これは、さきに福岡労働局長から福岡県最低賃金の改正に関する諮問が行われ、同審議会はこれを受け、福岡県最低賃金専門部会を設置し、審議を重ねてきたものです。

尚、福岡県最低賃金については、中央最低賃金審議会が示した方法による計算において、最低賃金が生活保護費を下回っていなかったことを申し添えるとしています。

効力発生の日は、令和6年10月5日の見込みです。

### 【最低賃金の計算方法】

- ① 時間給の場合 時間給 $\geq$ 最低賃金額
- ② 日給の場合 日給 $\div$ 1日の所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額（時間額に換算）
- ③ 月給の場合 月給 $\div$ 1箇月平均所定労働時間 $\geq$ 最低賃金額（時間額に換算）

※出来高給その他については、お尋ねください。



## ゴーヤの はいはい漬け

ゴーヤは中綿と種を取り、縦半分に切って2～3ミリに切る。

つけ汁は醤油、薄口醤油、酢を同量を入れ、黒砂糖適量を加え、溶けるまでよく混ぜて出来上がり。ゴーヤとショウガを加えて、1晩漬け込むと完成。シャキシャキとした食感は暑い夏にぴったりです。



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子  
TEL 092-982-4188  
FAX 092-982-6170  
Eメール：[akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 年次有給休暇の比例 付与(短時間労働者)

### Q&A

Q：正規労働者とパート労働者では、年次有給休暇の付与日数の違いがあると聞きましたが、どういうことですか。

A：正規労働者かパート労働者との違いがあるのではなく、雇用契約で定めた1週間の勤務日数によって、付与日数が決められています。

Q：具体的にはどう決まっていますか。

A：1週間の勤務日数による年次有給休暇は、最初の6か月から、その後1年ごとに、全所定労働日の8割以上継続勤務した場合に次の図のように決められています。

	勤務月数	6月	18月	30月	42月	54月	66月	78月
月所定勤務日数(年間)	5日以上	10	11	12	14	16	18	20
	4日(216日)	7	8	9	10	12	13	15
	3日(168日)	5	6	6	8	9	10	11
	2日(120日)	3	4	4	5	6	6	7
	1日(72日)	1	2	2	2	3	3	3

Q：有給休暇の賃金計算はどうしたらいいのですか。

A：賃金計算は、原則として雇用契約の勤務時間数を働いたものとしての賃金を支払います。Q：有給休暇の賃金計算はどうしたらいいのですか。

A：賃金計算は、原則として雇用契約の勤務時間数を働いたものとしての賃金を支払います。

## 社会保険加入義務化適用が 短時間労働者まで拡大

短時間労働者の社会保険加入は、現在、10人以上の企業等で週20時間以上働く(短時間労働者)は、社会保険の加入対象となってい

ますが、令和6年10月から、51人以上の企業等で働く短時間労働者に拡大義務化されます。

この適用拡大にあたって、年金機構では、事業主や事業者団体からの依頼によって、①適用拡大に向けた準備の検討②従業員への説明サポート手続きに関するアドバイス③専門家活用支援事業などを具体化しています。

各事業所での適用拡大のとりくみを準備し推進することが求められています。

尚、年金機構のホームページには、「社会保険適用拡大ガイドブック」や「パート・アルバイトの皆様へ」など詳しいチラシや案内が紹介されています。

月下美人が咲いた  
写真提供大山健一さん



### あとがき

今年の夏は、久しぶりに長男と次男が8月の初旬と、中旬に孫を連れて帰省しましたので、その準備のために事前の忙しさはありましたが、可愛い孫たちの世話をしながら楽しい時間を過ごすことが出来ました。

楽しい時間も「アツと言う間の時間で」帰ってしまえば、「もっとあんなことをしてやれば良かった」とか「海にも山にも連れて行けば良かった」などとの思いが残っています。

この人形の写真は、13年前に逝去した母の作品で、孫の3姉妹が抱いて遊ぶ姿に「母にも見てもらいたかったかな」と思いました。



人事労務センター  
ホームページURL  
<https://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信

社会保険労務士事務所

人事労務センター

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前4-33-11-702

☎ 092-982-4188

Fax 092-982-6170

Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)



## 彼岸花 吉野ヶ里歴史公園



今月のトップ写真もまた、佐賀県の吉野ヶ里歴史公園。再現された古代の水田には、収穫間近の赤米(古代米)が実っている。

10月には、貫頭衣

を着ての稲刈り体験も企画されている。(今年の申し込みは、すでに定員に達している)



### 先月号の記事の訂正とお詫び

## 福岡県最低賃金額 992 円

先月号では校正ミスで「福岡県の最低賃金額を922円」と記載していましたが、正しくは992円の誤りでした。お詫びして訂正します。

全国の都道府県の最低賃金審議会から、最低賃金額が発表されました。

今年のアップ額は、中央最低賃金審議会は、47都道府県で一律50円引き上げ、平均1054円を目安としていましたが、各都道府県では、この目安を上回る51円～84円引き上げとする答申が出ています。

「2030年代半ばまでに1500円になることを目指す」とする岸田首相は、このことを受

けて、「力強い」と述べていますが、労働組合からは「2010年代から1500円とする要求を出してきている。物価高の折、賃上げは歓迎したいものの、本当に暮らしは楽になるのか」との声も聞かれる。

また、日経新聞では「1050円台半ばに上がったとしても海外の主要国の水準と比べるとお見劣りする。経済協力開発機構(OECD)によると物価の違いなどを考慮した購買力平価で換算した日本の最低賃金は22年時点でフランスやドイツより4割近く低い。」との報道もある。

改めて九州・沖縄の最低賃金額と実施日については以下の通りです。

県名	令和6年	引上げ額	発効月日
福岡	992円	51円	10月5日
佐賀	956円	56円	10月17日
長崎	953円	55円	10月12日
熊本	952円	54円	10月5日
大分	954円	55円	10月5日
長崎	952円	55円	10月5日
鹿児島	953円	56円	10月5日
沖縄	952円	56円	10月9日



### 肉みそシラス巻

フライパンにサラダ油とごま油を各小さじ1。粗みじんに切ったニンニクを入れ弱火、香りが立ってきたら、豚ひき肉とトウバンジャンを加え炒め合わせる。



ひき肉がバラバラになったら、みそだれ(みそ、酒、水を大サジ各2)を加え、全体が、みそ程度の硬さになったら、粗みじんに切ったねぎを加えてざっと炒めて出来上がり。



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子

TEL 092-982-4188

FAX 092-982-6170

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 社会保険適用拡大と 被保険者区分変更

Q&amp;A

Q：社会保険適用の拡大は、  
どうすればいいのですか

A：社会保険の適用の拡大は、正規労働者の4分の3以上の就労、月額8.8万円以上の賃金のパートなどの方を、社会保険加入の義務づけで、10月1日からは、51人以上の方を雇用する事業所に適用されます。

Q：従業員51人の当社は対象ですか。

A：対象となります。加入申請は、正規労働者と同じように、支払っている賃金月額（3か月の平均賃金額など）を記載して申請すると、標準報酬月額と社会保険料が決定され、通知書が送付されてきます。

Q：その際、気を付けることがありますか

A：被保険者区分を「短時間労働者」として申請をする必要があります。

Q：それはどういうことですか

A：正規労働者は、月間の就労日数が17日以上ある場合の賃金が保険料の算定基礎となり、「短時間労働者」の場合は、それが11日以上就労の賃金が保険料算定の基礎となります。

Q：その「短時間労働者」との被保険者区分に変更する必要とはどういうことですか。

A：社会保険は、算定基礎届で、毎年4、5、6月の平均賃金で保険料が決定されます。その際、その3か月の就労日数が16日以下の月は除外して算定され、短時間勤務となった場合でも、事業所と本人負担が従前の保険料が適用され、実態に合った保険料の負担との齟齬が生じます。

Q：従来の負担が続くということですか。

A：そうです。その際、「短時間労働者」と区分変更することで、11日以上就労している月が算定基礎となり、その齟齬が解消される場合があります。

Q：適正な負担のために必要なんですね。

A：そうです。

## 介護保険考えるシンポ

“負担増と給付抑制”の歴史との声も

介護保険制度が施行されて24年が経ち「負担増と給付抑制」の改訂が続くなか、介護利用者や医療関係者、利用者や家族が集い、介護保険を総点検し、今後を展望する8時間連続シンポジウムが開催されたことが報道されています。

シンポジウムでは、「こんなはずじゃなかった、介護保険は、“負担と給付のバランス”の名で一貫して“負担増と給付抑制”が行われた歴史だった」と指摘。との原点に立ち返り展望を考える機会にしようとの意見がだされていました。

ホームヘルパーなど多くのケア労働者が低賃金で働かされざるを得なくなっているとの指摘も。「労働条件が保障されることが利用者にとっても利益になる」「そうした制度のあり方が求められている」などの意見が出されたと、報道されています。

福祉の充実を求め、福祉労働者の処遇改善は急務だと感じます。

## あとがき

季節が多少動いたことを実感しています。

今年の中秋の名月（旧暦8月15日）と満月が“名月必ずしも満月ならず”=国立天文台ウェブサイトと1日ずれていました。

その翌日、採用試験の研究会の後、暑気払いを兼ねての懇親会。美味しい肴とお酒をいただき、帰りに見上げるとビルの谷間に「満月の月」。カメラに収めることができました。

さらに、「十三夜」（旧暦9月13日）にもお月見をする習慣がありは、今年は10月15日です。来月の“栗名月”を楽しんでみては・・・



人事労務センター  
ホームページURL  
<https://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
**人事労務センター**  
 〒812-0011  
 福岡市博多区博多駅前 4-33-11-702  
 ☎ 092-982-4188  
 Fax092-982-6170  
 Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## ブーゲンビリア



ブーゲンビリアは、夏の季語ともいわれるものですが、夏の猛暑を耐えて、10月の末に色づきました。

原産地は中央

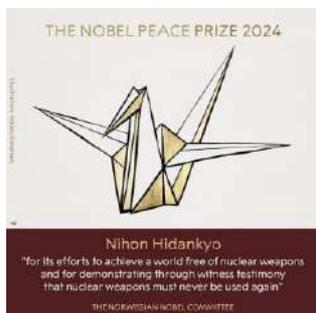
アメリカおよび南アメリカの熱帯雨林で、和名はイカダカズラ（筏葛）、ココノエカズラ（九重葛）と呼ばれています。

## 被団協にノーベル平和賞 「核なき世界実現へ努力」

ノーベル賞委員会は、2024年のノーベル平和賞を日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）に授与すると発表しました。

このニュースは世界を駆けめぐり、「核兵器のない世界」を願うすべての人々に限りない励ましと勇気を与えています。

日本被団協はアメリカの原爆投下による「この世の地獄」を乗り越えて生きのびた被爆者の皆さんは、その後も後遺症、差別や経済的苦難を強いられ、さらに何の援護もなく放置されました。



しかし、ビキニ水爆実験被災（1954年）を契機に原水爆禁止運動が広がるなか、被爆者は「ふたたび被爆者をつくらない」との決意をもって立ち上がり、56年に日本被団協を結成しました。

そして、「自らを救うとともに、私たちの体験をとおして人類の危機を救おうという決意を誓い合った」（結成宣言「世界への挨拶（あいさつ）」）のです。

ノーベル賞委員会のフリードネス委員長は日本被団協への授賞理由として「核兵器のない世界を実現するための努力」と「核兵器が二度と使われてはならないことを目撃証言を通じて示してきたこと」を挙げ、被爆者の地道な努力によって核兵器の使用は道徳的に許されないとする「核のタブー」という国際規範が醸成されたと指摘し、「全ての被爆者に敬意を表したい」と語っています。

国連の中満泉事務次長は、被団協の受賞について「世界に対する強烈なパンチ」だと話しています。

日本被団協の箕牧智之代表委員は「引き続き核兵器廃絶、恒久平和の実現を世界の皆さんに訴えていきたい」と話しています。

「核兵器のない世界」への決意を新たに、世論と運動を飛躍させることが求められています



### 焼きナスの アゴ出汁浸し

「焼きナスを五島のアゴ出汁浸しにするとおいしいよ」と聞いて、頂き物の五島うどんについていた粉末の“アゴ出汁”をお湯で溶いて試してみました。

アゴ出汁ナス、おいしくいただきました。



人事労務センター  
 社会保険労務士 大隈昭子  
 TEL092-982-4188  
 FAX 092-982-6170  
 Eメール：[akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 社会保険適用拡大って何？

### Q&A

Q：10月から社会保険適用の拡大って、少し詳しく教えてください。

A：社会保険制度は、憲法25条の「すべての国民は、健康で文化的な最低限度のせいかつを営む権利を有する」「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」の定めによって、成立している制度です。

Q：その適用拡大とは、どんなことですか。

A：社会保障制度の中の一つに、社会保険があって、医療保険と公的年金（高齢年金と障害年金）、労災保険、雇用保険、介護保険があります。このうち今回、医療保険と公的年金の強制適用を、労働者数が51人以上の事業所に拡大し、週20時間以上働く方と収入が月額88,000円までの方を強制適用の範囲としました。

Q：強制適用とは、必ず加入しなければならないのですか。

A：そうです。適用拡大の要件に該当する事業所で、要件に該当する方は、加入することが必要です。

Q：強制適用になったら、保険料を払うことになるのですか。

A：そうです。保険料の負担が必要です。そこで、週20時間未満で働くか、88000円未満で働くほうがいいのか、そのため働く時間をセーブしたほうがいいのか、との相談が相次いでいます。

Q：どうしたほうがいいのかですか。

A：適用拡大には、保険料負担で手取りが減ることがありますが、その分将来の受給が増えることとなります。働く時間と収入を抑えて加入しないという選択と、働く時間と収入を増やして働くかは、悩ましい判断ですが、それぞれのライフプランなどからの選択だと思います。

## 社会保険の適用拡大って何？

生協労連九州地連パート部会の学習会



生協労連九州地連パート部会からお話があって、この10月からの社会保険適用の拡大についてお話しする機会を得ました。

当日は、台風21号から変化した温帯低気圧の影響が残る中、福岡の会場とオンラインで結ぶ九州各地の組合員さん36名とともに、学習を深めました。

テーマに沿ってお話しした後、会場やオンラインのサテライト会場から、次々に熱心な質問があり、活気あふれる学習会になりました。

## あとがき

今年あとの2カ月を残すのみとなりました。

「新しい年を迎えるために、ことし1年の取組を反省し、「新たに挑戦出来ることには、どんなことがあるのか？」など、「抱負や展望」をスタッフ皆で忌憚なく語り合い、意見を出し合って、新しい年に向けて、新たな計画を構築しなければと考えています。

でも、まだあと2か月あります。ここでの締めくりが大事なようにも思います。



人事労務センター  
ホームページURL  
<https://roumu.b-souken.com>

# 人事労務通信



社会保険労務士事務所  
**人事労務センター**  
 〒812-0011  
 福岡市博多区博多駅前4-33-11-702  
 ☎ 092-982-4188  
 Fax092-982-6170  
 Eメール [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 庭木もやっと色づく



今年は、“暑い、暑い”と言っていた猛暑から、一気に晩秋になりました。

12月中旬になって、庭木もやっと色づき始めました。

この木は、鳥が運んできたものですが、我が

家の庭の真ん中に、“でーん”と根付いてしまっています。



## 育児休業支援が拡充されます 「育休中等業務代替支援コース」

中小企業が育児休業等を利用しやすくするために職務を代替する体制の整備への支援が拡充されました。仕事と育児を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業を支援するため「育休中等業務代替支援コース」(令和6年1月1日制定)を、中小企業がより利用しやすくするために職務を代替する体制の整備への支援が拡充されました。

この内容は、2024年1月1日以降に、育児休業(産後休業から引き続き休業する場合は、産後休業)または、育児のための短時間勤務制度を利用し、業務の見直しや効率化、就業規則等を整備して、制度の利用を開始した場合に適

用されます。

### 拡充された主な内容

育児休業者の業務を代替する周囲の労働に手当を支給した場合
代替する労働者に支給した手当に応じて
主な支給要件 ①代替業務の見直し・効率化 ②手当等を就業規則等に規定 ③7日以上の子育て休業取得 ④業務代替者への手当の支給
短時間勤務中の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給した場合
代替する労働者に支給した手当に応じて
主な支給要件 ①代替業務の見直し・効率化 ②手当等を就業規則等に規定 ③1か月以上の短時間勤務利用 ④業務代替者への手当の支給
育児休業取得者の代替要員を新規雇用(派遣を含む)で確保した場合
代替要員が業務を代替した期間に応じて
主な支給要件 ①代替要員を新規雇用または派遣で確保 ②7日以上の子育て休業取得 ③代替要員が業務を代替

※助成金額やその他の要件などについては、お気軽にお声かけください。



## アボカドの肉巻ききフライ

地元の鳥栖の居酒屋盥でアボカドの肉巻きフライをいただきました。

とても美味しかったので、家でも作ってみました。お店のようにうまくはできませんでしたが、

それなりのおいしさでした。

さっそく、仕事仲間の方たちと盥で忘年会を開くと大好評でした。(盥の料理はもったきれいです)



### 人事労務センター

社会保険労務士 大隈昭子  
 TEL 092-982-4188  
 FAX 092-982-6170

Eメール: [akiko@b-souken.com](mailto:akiko@b-souken.com)

## 残業割増賃金の定額払い

Q&amp;A

Q：残業手当の定額払いについて教えてください。

A：残業手当の定額払いは、あらかじめ定められた時間外労働や休日労働、深夜労働、深夜労働に対する割増賃金を、毎月定額で支給する制度です。

Q：定額制にするメリットはどんなことがありますか。

A：メリットとしては、①残業手当の変動が少なくなるので人件費の把握がしやすい②給与計算が簡略化できる③年間の収支予算が立てやすくなる一などが言われています。

Q：デメリットもあるのですか。

A：デメリットというわけではありませんが、①導入するにあたって、決められた就労時間に支払う賃金と割増賃金を支払う残業時間が明確であること②定額残業手当が時間外労働の割増賃金を下回っていないか一などがきちんとわかるようにすることです。

Q：そうすると、いま把握している勤務時間の管理との違いがあまりないように思いますが、そうですか。

A：そうです。労働基準法第24条は賃金の「全額払い原則」および「毎月払いの原則」を定めており、定額の割増賃金が実際の時間外労働に支払うべき額を上回る場合に限り認められる制度です。

Q：勤務形態が変則で、計算が面倒だから、定額残業手当としたほうがいいかなと思っていました。

A：定額残業制の導入には、実際の就労時間の管理がしやすい事業所では、実態に即して導入することができますが、変則勤務の事業所での導入には、いくつものハードルがあるように思います。

導入については、再考することが賢明だと思います。

## クリスマスイルミネーション

くるめ光の祭典ほとめきファンタジー



久留米市の中心街でイルミネーションがきれいです。この“光の祭典”は、2月16日まで点灯されています。

## あとがき

多くの方々に支えられ人事労務センター通信12月号(第143号)を発行することが出来ました。

今年は、夏休みに長男の家族が(大人2人と子ども3人で久方振りに)帰省しました。朝から、晩まで一緒に過ごすことのない孫達との生活は、楽しいものでした。

次男の家族が帰省したのは、暑い夏休みでしたので、かなりの強硬スケジュールとなりましたが、大きなプールで思いっきり遊んで、孫たちは嬉しそうでした。

そして、もう一つの喜びは、11月に大阪で開かれた「空手道」の大会でした。

孫は、東京から大阪まで遠征しての大会でした。

爺と婆も大阪まで遠征しての応援。“子どもたちのファイト一杯の姿”に感動しました。孫とのふれあいは、格別です。

今年も年末年始を東京で過ごし、孫たちとのふれあいを楽しみます。



人事労務センター  
ホームページURL

<https://roumu.b-souken.com>